

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年2月5日

**【四半期会計期間】** 第24期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

**【会社名】** 株式会社アイロムグループ

**【英訳名】** I'rom Group Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 森 豊隆

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

**【電話番号】** 03(3264)3148(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 経営管理センター担当 犬飼 広明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

**【電話番号】** 03(3264)3148(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 経営管理センター担当 犬飼 広明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	7,278	9,482	10,593
経常利益 (百万円)	697	1,002	1,149
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	518	1,036	1,236
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	509	1,229	1,095
純資産額 (百万円)	6,614	8,202	7,167
総資産額 (百万円)	14,731	18,667	15,105
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.52	86.38	105.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	43.76	86.13	104.28
自己資本比率 (%)	44.6	43.7	47.2

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.68	59.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行は依然として収束しておらず、新型コロナウイルスに対するワクチンおよび治療薬の研究開発が急ピッチで進められています。

当社グループにおいても、基盤技術として保有するセンダイウイルスベクターを用いた新型コロナウイルスに対する新規ワクチンの開発を進めており、実施中の非臨床試験において、免疫原性の評価に求められる全ての主要なデータを得ました。当社グループは、新型ウイルスに対するワクチンの開発であることから、科学的根拠に基づいて慎重に進めるために、引き続き非臨床試験において十分な有効性および安全性の評価を行った上で、臨床試験を開始する予定です。小児、高齢者、高リスク患者にも使用が想定されることから、より安全性の高いワクチンの開発を目指しており、非臨床試験段階での評価・検討・検証を慎重に行っています。

当社グループは、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大や将来の再流行を防ぐための重要な手段として、新型コロナウイルスに対する新規ワクチンの開発を最重点課題として位置付けており、引き続き当社グループの総力をあげて開発を推進してまいります。

既存の事業については、海外におけるCRO事業および先端医療事業が堅調に推移しており、いずれも前年同四半期比で増収となっています。SMO事業および国内のCRO事業においては、新型コロナウイルス感染症の流行および緊急事態宣言の発令があった影響により、一部の臨床試験において開始時期の延期や実施中試験の中断等が発生していましたが、延期・中断していた臨床試験が順次再開しており、業績は計画通りに進捗しています。

また、メディカルサポート事業において、前期より取り組んでいた不動産の売却を行いました。保有不動産のオフバランス化により資金を調達し、当社グループの財務基盤の強化に取り組んでいます。

その結果、当第3四半期連結累計期間においては、売上高は9,482百万円（前年同四半期比30.3%増）、営業利益は837百万円（前年同四半期比43.9%増）、経常利益は1,002百万円（前年同四半期比43.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,036百万円（前年同四半期比100.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### SMO事業

当セグメントにおきましては、医薬品・医療機器等の臨床試験において多様化する手法に対応するとともに、GCP（医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令）ガイダンスの改正に対応するため、CRC（Clinical Research Coordinator：臨床研究コーディネーター）の教育研修制度や社内認定制度等の充実を継続的に推進しています。また、医薬品開発における疾患領域がアンメット・メディカル・ニーズの高いがんや難治性疾患等にシフトしているため、がんや腎疾患の専門研修を実施し、大学病院や専門医療センター等の基幹病院との提携を広げております。

新型コロナウイルス感染症の流行および緊急事態宣言の発令により、一部の臨床試験において、開始時期の延期や新規被験者登録の中断が発生していましたが、緊急事態宣言の解除に伴い延期・中断していた臨床試験が順次再開しています。

その結果、売上高は4,351百万円（前年同四半期比8.5%減）、営業利益は1,470百万円（前年同四半期比16.5%減）となりました。

## CRO事業

当セグメントにおきましては、日本・オーストラリア両国にて保有する臨床試験実施施設において、欧米や日本を含むアジア・オセアニア地域の製薬企業等の早期段階の医薬品開発を支援しています。また、国内において、医師主導治験や臨床研究の支援、企業主導治験のモニタリング等の開発業務の支援を行っています。

海外においては、前期（2020年3月期）に受託した臨床試験が当期の業績に寄与するとともに、新規臨床試験の受託が引き続き増加しており、業績は堅調に推移しています。

国内においては、㈱IBERICAのグループ化による統計解析分野の強みを活かし、アカデミアを中心とした新規臨床試験の受託が堅調に推移しています。引き続き事業環境の整備を進めており、さらなる事業の拡大や収益の向上に取り組んでいます。

国内の臨床試験実施施設においては、新型コロナウイルス感染症の流行および緊急事態宣言の発令により、臨床試験の延期や中断が発生していましたが、緊急事態宣言の解除に伴い順次再開しています。

その結果、売上高は2,202百万円（前年同四半期比39.2%増）、営業利益は46百万円（前年同四半期は営業損失174百万円）となりました。

## 先端医療事業

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルスに対する新規ワクチンの開発を進めており、実施中の非臨床試験において、免疫原性の評価に求められる全ての主要なデータを得ました。引き続き非臨床試験において十分な有効性および安全性の評価を行ってまいります。虚血肢治療製剤（DVC1-0101）および網膜色素変性治療製剤（DVC1-0401）については、実施中の臨床試験において実施施設の追加を行い、早期の投与終了を目指しています。一方で、新型コロナウイルスワクチンをはじめとする研究開発にかかる経費が増加しています。

基盤技術であるセンダイウイルスベクターを用いたiPS細胞作製キットの販売や、iPS細胞を作製する技術の特許実施許諾に関わるライセンス事業等は堅調に推移しています。センダイウイルスベクターについては、新たに抗結核菌ワクチンおよび神経系細胞の作製方法に関する特許査定を受けており、事業機会の創出および基盤技術の利用拡大を推進しています。

また、国内および中国における一般用医薬品や医薬部外品、化粧品等の販売も引き続き堅調に推移しています。

その結果、売上高は727百万円（前年同四半期比126.1%増）、営業損失は53百万円（前年同四半期は営業損失120百万円）となりました。

## メディカルサポート事業

当セグメントにおきましては、開発事業者や不動産会社などと連携して、駅からのアクセスや地域の医療機関の需要など、様々な条件を満たす主に新築の物件を厳選してクリニックモールを開設しています。また、クリニックモールでの開業を検討する医師に対して開業支援を手がけるとともに、開業後の医療機関に臨床試験を紹介するなどその経営を多角的に支援しており、収益は堅調に推移しています。

また、当第3四半期において、保有する不動産の売却による売上および利益を計上いたしました。

その結果、売上高は2,189百万円（前年同四半期比270.9%増）、営業利益は356百万円（前年同四半期比148.1%増）となりました。

## その他

その他の事業におきましては、上記以外の事業等により、売上高は11百万円（前年同四半期比57.3%減）、営業損失は72百万円（前年同四半期は営業損失47百万円）となりました。

（注）売上高は外部取引のみの合計であり、セグメントの営業利益は、セグメント間の内部取引による利益を含んだ合計であります。

## (2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、114百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,281,680
計	37,281,680

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,285,965	12,285,965	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,285,965	12,285,965	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	12,285,965	-	3,865	-	1,926

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 229,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,873,000	118,730	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 183,765	-	-
発行済株式総数	12,285,965	-	-
総株主の議決権	-	118,730	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が30株、当社保有の自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイロムグループ	東京都千代田区 富士見二丁目10番2号	229,200	-	229,200	1.87
計	-	229,200	-	229,200	1.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 金融情報管理センター担当	取締役副社長	渡辺 潔	2020年7月1日
取締役副社長 経営管理センター担当	取締役副社長 財務経理本部担当	犬飼 広明	2020年7月1日
取締役副社長 先端医療事業開発本部担当	取締役副社長 先端医療事業開発本部担当 社長補佐	朱 亜峰	2020年7月1日
取締役 営業企画推進本部担当	取締役 営業企画推進本部担当 サイトマネジメント本部担当	原 寿哉	2020年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,451	2,957
売掛金	2,158	2,925
商品及び製品	215	123
販売用不動産	842	105
仕掛品	516	583
短期貸付金	335	325
その他	477	1,696
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	6,994	8,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,323	2,039
工具、器具及び備品(純額)	169	219
機械装置及び運搬具(純額)	500	422
土地	1,341	531
建設仮勘定	269	2,562
有形固定資産合計	4,604	5,775
無形固定資産		
のれん	969	1,097
その他	30	37
無形固定資産合計	1,000	1,135
投資その他の資産		
投資有価証券	759	1,247
長期貸付金	500	494
差入保証金	822	951
繰延税金資産	302	216
その他	130	140
貸倒引当金	7	6
投資その他の資産合計	2,507	3,043
固定資産合計	8,111	9,954
資産合計	15,105	18,667



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	209	684
短期借入金	1,050	1,500
1年内返済予定の長期借入金	852	753
未払法人税等	91	290
前受金	209	258
預り金	168	216
リース債務	48	97
その他	422	934
流動負債合計	3,053	4,736
固定負債		
長期借入金	3,756	4,544
繰延税金負債	17	3
資産除去債務	132	133
長期預り保証金	322	350
退職給付に係る負債	196	193
リース債務	399	348
その他	59	153
固定負債合計	4,885	5,728
負債合計	7,938	10,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,720	3,865
資本剰余金	1,307	1,453
利益剰余金	2,724	3,283
自己株式	420	421
株主資本合計	7,332	8,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	69
為替換算調整勘定	201	84
その他の包括利益累計額合計	206	15
新株予約権	40	26
非支配株主持分	0	10
純資産合計	7,167	8,202
負債純資産合計	15,105	18,667

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	7,278	9,482
売上原価	4,381	6,216
売上総利益	2,897	3,265
販売費及び一般管理費		
役員報酬	346	342
給料手当及び賞与	694	814
支払手数料	142	153
その他	1,131	1,117
販売費及び一般管理費合計	2,315	2,428
営業利益	581	837
営業外収益		
投資有価証券売却益	-	62
受取利息	20	27
受取配当金	24	5
持分法による投資利益	7	3
為替差益	-	71
助成金収入	-	78
その他	179	26
営業外収益合計	231	276
営業外費用		
支払利息	53	65
為替差損	25	-
支払手数料	0	28
その他	36	18
営業外費用合計	115	111
経常利益	697	1,002
特別利益		
固定資産売却益	1	368
その他	0	7
特別利益合計	1	376
特別損失		
固定資産除却損	0	1
その他	22	-
特別損失合計	22	1
税金等調整前四半期純利益	675	1,376
法人税、住民税及び事業税	158	289
法人税等調整額	0	48
法人税等合計	157	338
四半期純利益	518	1,038
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	518	1,036
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	74
為替換算調整勘定	27	116
その他の包括利益合計	8	191
四半期包括利益	509	1,229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	509	1,227
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響について、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、当連結会計期間の一定期間にわたり本感染症の感染拡大の影響が継続するものの、業績等への影響は限定的であるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	144百万円	282百万円
のれんの償却額	58百万円	74百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	114	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	236	20.00	2019年9月30日	2019年12月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ202百万円増加し、資本金3,720百万円、資本剰余金1,302百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	236	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	241	20.00	2020年9月30日	2020年12月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ145百万円増加し、資本金3,865百万円、資本剰余金1,453百万円となっております。

#### (セグメント情報等)

##### 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

#### 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益及び包 括利益計算書 計上額 (注3)
	S M O 事業	C R O 事業	先端医療 事業	メディカル サポート 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	4,756	1,582	321	590	7,251	27	7,278	-	7,278
セグメント間の内部売上高又は振替高	84	113	4	377	579	-	579	579	-
計	4,840	1,696	325	967	7,830	27	7,858	579	7,278
セグメント利益又は損失( )	1,761	174	120	143	1,610	47	1,562	980	581

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 980百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 954百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

#### 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益及び包 括利益計算書 計上額 (注3)
	S M O 事業	C R O 事業	先端医療 事業	メディカル サポート 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	4,351	2,202	727	2,189	9,470	11	9,482	-	9,482
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	50	46	368	562	7	569	569	-
計	4,447	2,253	774	2,557	10,032	19	10,051	569	9,482
セグメント利益又は損失( )	1,470	46	53	356	1,819	72	1,746	909	837

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 909百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 882百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	44円52銭	86円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	518	1,036
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	518	1,036
普通株式の期中平均株式数(株)	11,636,691	12,004,194
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円76銭	86円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	201,276	34,921
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

第24期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	241百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2020年12月11日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社アイロムグループ  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイロムグループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。